各種相談　6月11日から7月10日までを掲載しています。

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談【予約制】 ※各支所は法律相談	6月17日(火)	午後2時～4時	境支所1階 相談室	6月10日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74－0084)
	6月20日(金)		市役所東館5階 第1会議室	6月13日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27－2730)
	6月24日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	6月17日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62－9790)
	7月4日(金)		市役所東館5階 第1会議室	6月27日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27－2730)
	7月8日(火)		あずま支所3階 打合せ室	7月1日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62－9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27－5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20－7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター(保健センター内)	同左(☎27－6291)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30－1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27－8080)
高齢者健康相談	6月12日(木)・26日(木)・7月10日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26－7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26－7733) ※電話相談は☎26－7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25－4546)
年金相談【予約制】	6月26日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所会議用庁舎1階大会議室	6月12日(木)午前8時30分から19日(木)までに電話で境支所市民サービス課(☎74－0237)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27－2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25－4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27－2782)
中高年齢者向け就職支援相談窓口出張相談	7月8日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館2階 相談室1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援相談窓口(☎027－381－8872)
若者の就職活動個別相談会 ※50歳未満が対象	6月25日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館2階 相談室1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276－57－8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	6月22日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 特設窓口	収納課(平日は☎27－2723、日曜日は☎27－2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階 2番窓口	多文化共生課(☎27－2731)

日曜日納税相談《英語》

Sunday Tax Consultation Service
※You can pay municipal taxes
Date： June 22nd
Time： 9:00a.m. ～ 5:00p.m.
Place： Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, special counter
Contact： Tax Payment Division (Shuno-ka)
(Weekdays：☎27-2723, on Sundays：☎27-2724)
※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese at 9:00a.m. ～3:00p.m.

外国人総合相談《英語》

Counseling Service for Foreigners
Date： Monday to Friday
※Except national and new year holidays
Time： 8:30a.m. ～5:00p.m.
Place： Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, counter 2
Contents： You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.
Contact： International Affairs Division (Tabunkakyousei-ka)
☎27-2731

広告のページ

有料広告のページ　広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属するものです。この広告内容を市が推奨・保証などするものではありません。